

平成 28 年度第 2 回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成 28 年 11 月 25 日（金）14:00～15:40

会 場：北海道立図書館 会議室

出席者：協議会委員 7 名、道立図書館職員 11 名

傍聴者：0 名、（その他、北海道通信記者 1 名）

議事等

1 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 平成 28 年度業務の実施状況について
- (3) 新しい北海道立図書館事業推進計画について

2 その他

会議概要 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

（開会前）委員の出欠状況等

1 議題

(1) 会長及び副会長の選出

- それでは、「1 会長及び副会長の選出について」、北海道立図書館協議会条例施行規則第 2 条におきまして、委員の互選によって、会長及び副会長を置くと定めているところであります。
会長及び副会長について、どなたかご発言ありませんでしょうか。
- ご意見がなければ、事務局に一任でお願いします。
- 今、事務局に一任のご意見をいただきましたので、事務局の方から案を申し上げたいと思います。
- 事務局案を申し上げます。
会長には前期に引き続きまして、木村委員にお願いしたいと思います。
副会長には本日不在ですが、幅広い分野で活躍されている豊田委員にお願いしたいと思います。
- 今事務局の方から申しあげましたが、会長は木村委員、副会長には豊田委員にお願いするというところでよろしいでしょうか。
- 会長の木村先生はまったく問題ないとは思いますが、いらっしゃらない方を選ぶというのはいかがなものかという意見です。

- 実はご一任いただくというような発言があった場合ということで、それぞれ委員には事前に事務局の方からお願いをしております。
- であれば、今日出席すべきではないでしょうか。
- 急用ができ出席できなくなったというご連絡をつい先ほどいただいたのです。
- 他のメンバーもいらっしゃるので、この中での互選でもよろしいのではないのでしょうか。
木村先生は会長であることは全然問題ないと思いますが、ご経験のある方の中からもう一人別の方を選んだ方が、私は民主的なルールだと思いますけれど、いかがでしょうか。
- 私もそう思います。
- 木村先生はご経験あって、もうここにいらっしゃるのもうひとはこの中からどなたでもいいので二期目、私も初めてだから二期目の方から選んでの方がいいと思いますがいかがでしょうか。
皆さんいかがですか。
- 欠席者の中から選んではいけないという規約はないですね。
- ないけれど、出席している人の中から選ばずして、欠席の方を選ぶことの方が不自然ではないかということを申し上げたい。
- 私がお聞きしてるのは、そういう規約や条例があるのでしょうかということです。
もしそういうのがないのであれば、互選というお考えもなるほどなのかなと思いますけれども、3人の欠席者を含めて推挙は可能だということになりますね。
- もちろん、そうですね。
- はい、わかりました。
- それでは、副会長についての選任につきまして、委員の方からご発言がありましたので、どなたかご推薦いただきますでしょうか。
- はい、豊田委員をご推薦します。
- 私、立候補します。

- 私は、樽見さんを推薦します。
- 立候補がいらっしゃるのであれば、推挙を取り下げたいと思います。
- わかりました。
ほかにどなたかご発言がありますでしょうか。
ないようですので、会長は木村委員、副会長は樽見委員にお願いするということでよろしいでしょうか。
よろしければ皆さんの拍手をもって確認したいと思います。
- ありがとうございます。
それでは、ここからの議事進行は木村会長にお願いしたいと思います。
よろしくお願ひします。

(会長・副会長 あいさつ)

- それでは、木村会長、樽見副会長は、会長・副会長席に移動をお願いいたします。
- それでは、副会長の支えを得ながら、議事をやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
皆さんから活発なご意見をいただきたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。
この後の議事は、「平成 28 年度事業の実施状況について」と「新しい北海道立図書館事業推進計画について」、「その他」となっております。
まず最初の「平成 28 年度事業の実施状況について」、事務局から説明していただきます。

(2) 平成 28 年度業務の実施状況について

(事務局説明)

- はい、どうもありがとうございました。今、映像を使って説明いただいたんですけども、ただいまの説明を聞いて、何か質問や意見がございましたら、発言お願ひいたします。
すごく多岐にわたるので、なかなか意見を出しにくいと思ひますが、いかがでしょうか。
- 図書館の活動が多岐にわたっていますから、どの部分が「図書館の図書館」という機能なのか、というのがちょっと要領を得なかったんです。
一言で言って今年、というか去年はいったい何が「図書館の図書館」という機能を果たしたのか、というあたりをどなたか、かいつまんで説明していただきたいんですけども。

- 「図書館の図書館」につきましては、その1ページ目の(1)の市町村支援というのが主な事業になってございます。これにつきましては、こちらに昭和42年に移ってきてから、コンセプトはそう大きくは変わらないんですが、いろいろやり方を変えて実施してきているものでございます。

今年度、特にということで見ますと、市町村の図書館からレファレンス体験研修に参加いただいています、実際当館に来ていただいて、こちらでいろいろご説明しております。

そういう研修をどんどんやっていくことによって、市町村における地元のレファレンス機能が向上し当館もさらにもっと内容の深いレファレンスにしていけるといいう面で、相互に活動が深まっていくということで、現在としては非常に特徴的な事業なのかなと思っております。

- 協議会なので協議する場だと思うのでちょっとご意見聞かせていただくんですけども、道立図書館であるからには網羅的なサービスというよりは、やっぱり一点豪華主義というか道立図書館でなければいけないサービスに特化すべきだと思うと、まさに館長がおっしゃった「図書館の図書館」という部分の機能を強化して、その他大勢は、他の図書館に譲り渡すというか、それぐらいの仕分けが必要じゃないかなって思います。

網羅的すぎてよく見えないなって、機能がよくわからないなっていうように、逆に印象を受けたっていうのが正直な気持ちなんですよね。そういう意味では、ここに市町村立の図書館の方もいらっしゃっているんですけども、役割分担っていうのがこれからはすごく大事、それは単に公立図書館だけではなくて、たとえば今道内に本屋さんがない時代ですから、民間の書店さんとか、NPOのブックシェアリングの活動とか、その辺との重層的な連携っていうのがすごく大事なんじゃないかな、っていうように今聞いてて思いました。

- 私、西興部村についての講演をしているんですけど、そこは図書館がなくて公民館の図書室が、要するに第三セクターのホテルの中に、ホテルの利用者も使えるような図書室っていうのがあって、そこには道立図書館の本が貸し出されて利用されてるとか、そういうような役割を道立図書館は目指しているんですね。

ただ、なかなか地域の人たちの要求だとかいろんなことから、せっかく近くにある図書館を開いてくれっていう要望もまたあって、ご承知のようにこの建物は、今の流行の図書館の建物と全然違って、なかなか市民に開かれている、っていう感じではないようなところもあるけれど、でも今年については、さっき言った90周年の図書館まつりのような取り組みをして、たくさん市民の方に集まっていただいて、彩りをさせていただいたっていうことなんですけれど、それをどう道立図書館らしいバランスを取りながらやっていくのかっていうのは、これからの大事な課題だと思います。

- 補足させていただいてよろしいですか。それで、「図書館の図書館」、そういう市町村立図書館向けのサービスと、実際直接貸出ですとか、先ほどの90周年まつりみたいな市町村立図書館と同じようなサービスもあるんですけど、我々の立場としては、市町村に出かけて行って市町村の運営相談なども受けて、そういうアドバイスをするに当たって、「直接貸出」ってどういうやり方をするのかなどを把握している必要があります。ある程度は市町村の図書館でやっているようなことも踏まえて、そういう相談に当たる必要があるという認識でおります。

「図書館の図書館」を維持しながらやっていくためには、そういう市町村でやっている内容も十分理解した上で、我々職員としては仕事をしているわけです。

○ わかりました。

○ 他の意見ある方、いかがでしょうか。

○ 市町村の図書館への支援については、いっぱい自分の市のことでお教えいただきまして、レファレンスの研修ではうちの図書館のほうに来ていただいて、いろいろ教えていただいたんですけど、支援するコンセプトは変わっていないとおっしゃっていましたが、やはり図書館はいろんな機能が求められていますから、支援の傾向がだんだん変わってきているのかなと思うんです。

研修の種類を見たらとてもいっぱい種類があって、どれもいろんな図書館について必要なことだと思うんですけど、市町村立図書館って一概に言っても、いろんな図書館があって、いろんな規模があって、いろんな課題を抱えていて、図書館ごとの課題というのはみんな違うと思うんですね。

その中で、自分のところの運営に一番役に立つものがどれかっていうのを選ぶのって、ちょっと大変だなっていう気がしています。道立さんのほうでこういう方面を強化して支援しにいきたいというのがもしあったら、新しい視点としてうちのほうでは参考にしたいです。

● それぞれの街の図書館ごとに事情が違うので、一概には言えませんが、最近の傾向としまして、学校図書館法の改正により、学校司書の配置が法制化されましたので、学校支援という視点で、図書館から聞かれるケースが増えてきています。

○ 社会教育の政策全体が学校支援を中心にするということがあるので、社会的施設としての図書館の持つ効果が求められているということが言えますよね。

多分、全体的な流れとしては、いわゆる貸出型からたとえば閲覧型の図書館だとか、あるいはもっと市民の方たちがいろんな形でかかわる、積極的にかかわっていくというような方向に市町村立図書館は、どんどん変わってきているんですね。

今のご意見はそういうようなことに変化を踏まえて、どういうことが今求められているのかっていうことに、応じた支援をする役割っていうのを求められている。

非常にいいご意見だと。こういうことも議論しながら、ということでございます。

● ちょっといいですか。もう1点ですけども、館長さんがおっしゃるように、それぞれ市町村の状況によって求める研修の内容が違いますので、そういう市町村の状況を把握するように努めております。

それと、近年は道内の図書館では先端を行かれてる市立図書館は、どんどんいろんな取り組みを行っている反面、図書館のないところ、図書館未設置市町村もまだありまして、その格差は実は縮まっていなくて、どんどん広がってきているのではないかな、という見方もしています。

ですので、引き続き基本的な図書館、あるいは子どもの読書活動の推進というレベルでの助言、支援を引き続き当館が行っていかなければいけないのかなと思います。これからの道内の状況を見ていくと、すべての小さい町も同じようにレベルアップしていくのは、なかなか困難な状況にございますので、特に力を入れなければいけないのは、街に住んでいる子どもたちとか道民に対して、その辺をしっかりと意識をしながら、当然先端をいく市立図書館に対しても先端の情報の提供、それに併せての助言、それとともに従来から行っている子どもや学校図書館に対する読書環境の整備などを継続して行っていかなければいけないと強く感じています。

(3) 新しい北海道立図書館事業推進計画について

○ 他に、いかがですか。

最初の平成28年度事業の実施状況については、これからの年度ごとの計画というか、進捗してあるかどうかというのは、ここで検討できるようにしますし、今日はこれぐらいでよろしいでしょうか。

それでは、「3 新しい北海道立図書館事業推進計画について」事務局からご説明いただきます。

(事務局説明)

○ 今「新しい北海道立図書館事業推進計画」を策定するというのと、それをどういうスケジュールで進めていくかということの説明していただきましたけれども、皆さんから何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

これから、引き続き協議会の中で話題にしていくということになると思います。

よろしくお願いいたします。いかがでしょう。

当然、今までの計画の評価のような議論をしながら、策定が進んでいくと。

それについては、次回の協議会以降またお答えしていくということでもよろしいですか。

なお、次回以降の議論のための資料の準備の仕方ですけど、やはり中心的なもので長いものについては、概要版のようなものを用意して、皆さんのわかりやすい形で資料を用意したりする、と。それをどういうふうに出すかというのはちょっと相談させていただいて、というふうにしたと思います。よろしいでしょうか。

他に「新しい北海道立図書館事業推進計画」についてよろしいでしょうか。他に何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の事項について事務局からご説明お願いいたします。

2 その他

● それでは事前に配布しております、リサイクルボックスについてです。

玄関をお入りになったところでお目に留められた委員の皆さんもいらっしゃるかと思います。

不要になった本を次の読者にということで、集めました本につきましては道立図書館で受け入れるものについては、受け入れて貸出等に利用する。

それ以外の本につきましては、北海道ブックシェアリングに提供いたしまして、本を必要とする団体などに使っていただく、ということで設置しております。

今後周知に努めてたくさんの方が活用されるようにして参りたいと考えております。
以上でございます。

○ その他、ほかにご意見よろしいですか。ただいまの説明で何かご質問とかないですか。よろしいでしょうか。

それでは今、その他についてはご意見ないということなので、一応これで今日の議題はおわりなんですけど、全体を通して何かご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは今日は、皆さん積極的にいろいろご意見をいただき、ありがとうございます。

これで予定していた議題の審議を終了したいと思います。

ありがとうございました。

● それでは、最後に館長のほうから一言申し上げ、閉会といたします。

● 館長あいさつ

第2回協議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

長時間、ご意見、貴重なご意見やご声援をいただきましてありがとうございました。28年度の事業につきましては、まだ未達成の部分については、今後とも積極的に取り組んで参りたいと考えておりますし、新しい計画作りに入っていくこととなりますので、その検討の節目節目にしっかりとご報告をさせていただいて、積極的なご意見をいただくというようななかで、策定作業を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

また、資料の作成等につきましては、会長・部長に説明していただいで次回の協議会に備えたいと思っております。

冒頭でも申し上げましたけども、道立図書館の施設見学を30分ほど、この後予定しておりますので、ちょっと時間が遅くなってしまいましたので、時間の都合のつく方は、是非ご参加をいただければと思います。

簡単ではありますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

資料配布のみ

- ・チラシ 本のリサイクルボックス
- ・あけぼのつうしん No.55
- ・北方資料デジタル・ライブラリーのご案内